

■第 66 回羽山台空家対策プロジェクト会議を開催しました！

令和 6 年 1 月 15 日（月）第 66 回羽山台空家対策プロジェクト会議を羽山台校区コミュニティセンターにて開催し、次の内容について協議しました。

【協議事項等】

○空家対策検討課題について

- ・○○空家の処理について

→隣接アパートの管理会社へ無償譲渡を申し入れましたが断られました。相続土地国庫帰属制度について、法務局に相談したが認定までに費用と期間がかかるとのことであり、別の処理方法を検討します。

○空家の処理について

- ・昨年 7 月に亡くなられ空家となったところの処理について
→相続手続中。

○羽山台校区の空家増加に対する対策について

- ・草木上公民館地区内の空家が集まっている箇所について、現地調査を行い今後の対応を検討する。

○新住まいのノート説明会について

- ・大間サロン以外のサロンについては、1 月以降で調整中。

○竹木の枝の切除及び根の切り取りについて

- ・民法第 233 条について、別紙を使用して説明しました。

○有明高専のアンケート調査について

- ・プロジェクトメンバー全員分のアンケートを 12/27（水）に提出済み。

○福井大学生の会議への参加について

- ・本日の会議へ参加し、その後、プロジェクトの取組みや出前講座についてのヒアリングを受けます。

【次回開催】

第 67 回 令和 6 年 2 月 13 日（火）10：30～ 羽山台校区コミュニティセンターにて開催

【その他市からのひとこと】

今年、年明けより能登半島地震が発生し、多くの方が被災され避難所生活など余儀なくされています。現地の映像や報道では、家屋等の倒壊や火災が発生した建物で、新耐震基準の昭和56年以降に建てられた建物についても、倒壊等の被害がひどかったけれど、平成12年以降の新・新耐震基準の建物は影響が少なかったと報道等がされています。私の住まいは56年以前の建物で耐震補強も行ってなく、九州においても、福岡県西方沖地震、熊本震災が起き、テレビ報道では福岡県西方沖地震の再発を懸念されることを言われているのを見て、家の耐震補強をしなければいけないと思ったところです。

